

## 植物栽培業務補助（園地・温室） パートタイマー 募集要項

高知県立牧野植物園の管理運営を行う公益財団法人高知県牧野記念財団では、園地や温室の植物栽培業務の補助を担当するパートタイマーを2名募集しています。

□業務内容／牧野植物園の植物栽培業務の補助。上司の指示に従い、植物への灌水や植付けなど植物の栽培に関する業務や除草作業を行っていただきます。

□応募資格／①学歴不問

②普通自動車免許（AT限定可。但し、MT車を運転できるほうが望ましい。）

③植物栽培に関する仕事に従事した経験がある方が望ましいが、無くても**植物に強い興味を持ち**意欲的に知識を身に着けていこうとする方を評価します。

④パソコン（Word、Excel）の基本的な操作ができるほうが望ましい。

※業務には、重量物の運搬、屋外での作業、暑い温室内での作業等、体力を要するものが含まれます。

□条件／雇用形態：パートタイマー

雇用期間：令和元年7月中旬より令和2年3月31日まで。

※試用期間2週間、その間雇用条件に変更なし。

※本人の業務遂行能力と財団の運営状況等から判断するが、雇用契約は1～3年の更新を行い、5年を経過した時点で無期雇用契約に転換する。

給与：時給800～890円

勤務時間等：①7：30～16：15又は8：30～17：15（原則1ヶ月あたり15日勤務）

②7：30～17：15のうち4時間（1ヶ月あたり20日勤務）

休憩時間60分。

勤務日は本人との相談により決定します。

ローテーションにより、土・日・祝日が勤務日となる日があります。

イベント業務などにより時間外勤務をしていただく場合があります。

加入保険等：①勤務の場合：雇用、労災 ②勤務の場合：労災

定年：70歳。継続雇用制度あり。

□募集人数／2名

□選考方法／第1次選考 書類選考 第2次選考 面接

□応募方法／封筒に「植物栽培補助 パートタイマー 応募書類在中」と朱書きの上、「履歴書」、「職務経歴書」を下記の宛先へお送りください。

**令和元年6月30日（日）書類必着**

書類選考通過者には概ね1週間以内に電話連絡し、面接は令和元年7月9日（火）に行います。

□書類送付先・お問い合わせ先

〒781-8125 高知市五台山 4200-6

公益財団法人高知県牧野記念財団 総務課 山本 利彦

電話：088-882-2601